



文化祭・産業まつり・かかしコンテスト開催！

11月2日、3日に長生村文化祭・産業まつりが盛大に開催されました。

今年も天候に恵まれ、大勢のお客様でにぎわいました。恒例のかかしコンテストも開催され、会場に花を添えました。人気のお餅やとん汁の無償配布も行われ、ときには長蛇の列ができるほどの大盛況でした。

かかしコンテスト最優秀賞・一松学童保育所（写真左上） 優秀賞・高根学童保育所、長生会だるまさん
優良賞・八積小6年生（写真右下）、松潟土地改良区、岩坂登さん

文化祭の発表会では、各種クラブやサークルが日ごろの練習の成果を発揮し、華麗な踊りや歌を披露しました。

主な内容

児童医療費助成事業が始まります	2～ 3P
お知らせ 環境美化活動を助成します	4～ 5P
村のニュース・ひろば	6～ 7P
健康だいいち 12月の保健センター事業	8～ 9P
生涯学習情報 成人式の開催	10～11P

—人口と世帯—

■人口
男 7,470人(-12)
女 7,522人(-4)
転入29人 転出40人
出生 6人 死亡11人
計 14,992人(-16)

■世帯数
5,414戸(0)

11月1日現在・（ ）内は先月比

児童医療費助成事業が始まります！

村では、平成20年12月から、村内に住所がある小学校1年生から小学校3年生で、健康保険に加入しているお子さんにかかる医療費のうち、保険診療内における患者負担金の全部または一部を助成します。助成を受けるには、事前に資格申請をしてから、医療費助成申請書に医療機関に支払をした領収書を添付して村に申請します。乳幼児医療費助成と違い、受給券の交付はありません。なお、保護者の所得及び世帯の課税状況により助成が受けられない場合や、一部自己負担をして頂く場合があります。助成を希望される人は福祉課へ資格申請手続きをしてください。

●申請に必要なもの

- ・児童医療費受給資格登録申請書
- ・同意書または課税証明書
- ・通帳（郵便局は不可）
- ・お子さんの保険証
- ・印鑑

※村内の小学校を通じて資格申請書をお配りしています。村外の学校に通われているご家庭等は、福祉課に申請書を用意してありますので、通帳等をお持ちになってお越しください。

所得制限	保護者の所得が児童手当の特例給付限度額（例：扶養人数1人のとき570万円）を超える場合、助成対象になりません		
	課税状況区分	住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯	住民税所得割課税世帯
自己負担	入院	0円	1日300円
	通院	0円	1回300円
	調剤	0円	0円

●問い合わせ 福祉課 ☎ (32) 2112

児童手当制度をご存知ですか？

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に役立てることを目的としています。

●支給対象

12歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童を養育している人に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当等は支給されません。

●手当の額（月額）

<3歳未満>

一律 10,000円（平成19年4月から）

<3歳以上>

第1子・・・ 5,000円

第2子・・・ 5,000円

第3子以降・・・ 10,000円

児童手当は認定請求をした日の翌月分から、支給事由の消滅月分まで支給されます。提出が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。

●支払時期

毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までの手当が支給されます。

●現況届

児童手当等を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届の提出がないと、6月分以降の児童手当等が受けられなくなりますのでご注意ください。

●申請方法

請求者は児童の保護者のうち生計中心者となります。

請求者の銀行等の口座番号がわかるものと印鑑、健康保険被保険者証の写し（請求者が厚生年金加入者等の場合）等が必要です。

※請求者が公務員の場合は勤務先に請求となります。

●問い合わせ

福祉課児童係 ☎ (32) 2112



保育所の臨時職員の登録希望者を募集します！希望者は、福祉課へお申し込みください。

◇募集する職種 保育士・調理員◇必要書類 申込書、履歴書保育士証の写し（保育士のみ）

◇問い合わせ 福祉課 ☎ (32) 2112

長生村交通安全対策協議会

会員募集のお知らせ

長生村交通安全対策協議会では村の交通安全対策のために一緒にボランティア活動をしてくださる人を募集しています。

●活動内容

交通安全教室

街頭啓発

各種村のイベント時の交通整理 等です。

●募集人員 若干名

●会員資格

長生村在住の人

普通自動車免許を取得されている人

●募集期間

平成20年12月1日から平成20年12月25日まで

●申込方法 申込書を建設課に提出してください。

※申込書は建設課にあります。

●問い合わせ 建設課 ☎ (32) 2116

なお、申込者多数の場合は申込者の中から選考させていただきます。

みなさまのご応募お待ちしております！



交通安全啓発活動



交通安全教室（一松小）

はり紙・立て看板・広告塔などの 屋外広告物の申請はお済みですか？

平成11年3月に長生村に都市計画が施行されてから、村内に屋外広告物を掲出する際は、屋外広告物等表示（設置）許可申請の手続きが必要になりました。また、平成11年以前から屋外広告物を掲出している人も申請が必要になります。

広告物を掲出する際は広告物の種類によって手数料がかかり、許可は一定の期間しか認められないため、随時更新していただく必要があります。

村では千葉県屋外広告物条例に基づき許可書を発行しております。条例ではここに掲載した内容以外にも規制等が定められておりますので、詳しくは建設課までお問い合わせください。

●屋外広告物とは？

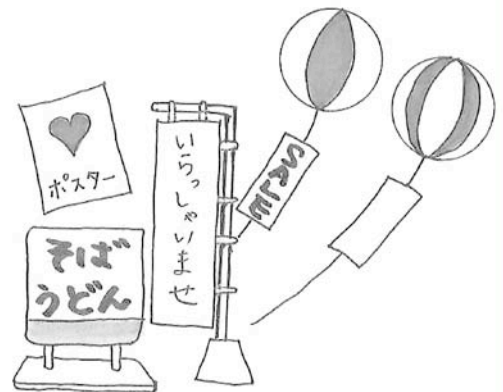
常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、内容が営利的なものかどうかは問いません。

はり紙、立て看板、広告塔、広告板が代表的なものです。建物などの外側に表示されている文字やシンボルマーク、絵画等も屋外広告物となります。

●屋外広告物条例の目的

良好な景観を形成し、及び風致を維持し、並びに公衆に対する危害を防止することを目的としています。

●問い合わせ 建設課 ☎ (32) 2116



環境美化活動を

助成します

ふるさと千葉県の自然環境の保全と再生のため、NPO等が千葉県内で行う活動に対して、経費の一部を補助する「第9回ちば環境再生基金」を公募します。

◇対象となる活動

- (1)自然環境の保全・再生
- (2)体験的環境学習
- (3)省資源・リサイクル

◇助成金額

助成対象経費の2分の1以内又は50万円のいずれか低い額を限度として助成します。

◇対象事業の実施期間

平成21年4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

◇募集期間

平成20年12月1日(月)～26日(金)

◇問い合わせ

〒260-0024
千葉市中央区中央港1-11-1
(財)千葉県環境財団環境再生基金
チーム
☎ 043(246)2091
FAX 043(246)6969
URL: <http://www.ckz.jp/saisei>

野焼きは

厳禁です

木くず、紙くず、廃プラスチックなどの廃棄物をそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりすることを「野焼き」といいます。

平成14年12月1日から「廃棄物処理法」の改正に伴い、焼却施設(許可を受けたもの)を使わずに野焼きを行うことは法律で禁止されています。

野焼きは、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシンなどの有害物質の発生、ばい煙による人や樹木などへの被害、火災の危険などがあることから法律に定められた焼却設備を用いて焼却することになっていきます。

また、家庭や事務所などにドラム缶などを置いてごみの焼却をしているところが見られます。

多大な迷惑がかかりますので、速やかに撤去し、燃えるごみ袋(青色)を使用して可燃ごみ集積所に適正に出してください。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

年末年始の

ごみ回収日

年末の可燃ごみ回収は12月30日(火)までです。

また、年始の可燃ごみ回収は、1月6日(火)から始まります。その間は、野犬やカラスなどに荒らされる恐れがありますので、集積所には絶対にごみを出さないでください。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

米の色彩選別機が

導入されました

米の色彩選別機1台が長生農業機械銀行に導入されました。利用については、村内農家を対象としています。申込みは、長生農協高根支所の機械銀行事務局で受け付けています。利用日の1ヶ月前から7日前までに申込んでください。

◇利用料金

10俵まで
10、000円

10俵以降1俵ごと

1、000円ずつ追加

◇申込み・問い合わせ

長生農協高根支所 機械銀行事務局
☎(32)2216

親子料理教室

開催のお知らせ

就学前児童(来年4月に小学校1年生になるお子さん)を対象に親子料理教室を開催します。

◇とき

- ・平成21年1月17日(土)
(八積地区児童対象)
- ・平成21年1月24日(土)
(高根地区児童対象)
- ・平成21年1月31日(土)
(二松地区児童対象)

各日とも午前9時30分～正午

◇受付

午前9時15分～午前9時30分
◇内容 食品衛生体験(手洗いチェックなど)
調理実習(親子で一緒に作ります)

※保健衛生推進員の方々がお手伝いします。

◇ところ

村保健センター

◇定員

各日15組(先着)

◇受講料

親子1組500円

◇材料費

※当日集金します。

◇その他

エプロン、三角巾(親子分)を持参ください
兄弟の参加もできます

◇締め切り

12月15日(月)まで

◇申込み・問い合わせ

健康推進課健康指導係
☎(32)6800

最低賃金が

改正されました

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金（地域別最低賃金）が次のように改正されました。

◇内 容 平成20年10月31日から

時間額 723円(従来は706円)

詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室が最寄りの労働基準監督署にお問い合せください。

◇問い合わせ

千葉労働局労働基準部賃金室

☎ 043(221)2328

24時間テレフォンサービス

☎ 043(221)4700

千葉労働局ホームページ

<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

冬の交通安全運動が

行われます

◇期 間 12月10日(水)～31日(水)

◇スローガン

「～広げよう どうぞの気持ちと車間距離～」

「～そのお酒 飲ませたあなたも共

犯者～」

◇運動の重点目標

①飲酒運転の根絶

②高齢者の交通事故防止

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④自転車乗車中の交通事故防止

年末年始は交通量の増加に加え、飲酒の機会が多くなることなどにより交通事故の多発が予想されます。交通事故から自分の身を守るため、ひとりひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを守り、交通事故を無くしましょう。

◇問い合わせ

建設課 ☎(32)2116

学童保育所の

入所受付をします

平成21年4月からの学童保育所入所の申し込み受付を行います。

申し込みに必要な書類は、福祉課、社会福祉協議会、各学童保育所に用意してあります。

◇受付期間

12月11日(木)～25日(木)

午前8時30分～午後5時

◇受付場所

長生村役場 福祉課

◇入所資格

村内に在住する小学校1年生から3年生までの児童で、昼間常に保護者（親またはこれに代わる者を含む）が労働などにより不在のため保育で

きない家庭の児童

※入所の決定については申し込み順ではありません。

◇問い合わせ

福祉課 ☎(32)2112

1月1日は

固定資産税の賦課期日

固定資産税は、その年の1月1日現在に土地・建物を所有している人に賦課されることとなっています。その年の途中で売却したとしても課税額が月割計算されることはありません。また、購入した場合は次年から賦課されることとなります。

なお、所有権の移転は登記の変更により12月に売買を行っても移転登記が1月に入ってから行われた場合は、次の年の固定資産税も納付しなければなりません。

未登記家屋について

建物には法務局に登記されているものとそうでないものがあります。登記されていない建物の所有権を譲渡した場合や取り壊した場合、役場税務課へ届出が必要となります。

届出の際は、譲渡契約書や財産分与の内訳書や取り壊し工事の日の確認できる書類を提示してください。

◇問い合わせ

税務課課税係 ☎(32)2113

お味噌、お餅の

注文承ります

ながいき味工房ではお味噌やお餅（正月用のし餅、まる餅）の注文を承ります。

トマトケチャップ、焼き肉のたれ、かぼちゃ饅頭などもあります。

◇注文期間 平成20年12月1日(月)

～平成21年3月31日(火)

◇連絡先 ながいき味工房(田中)

☎ 090(2742)9112

※料金は電話にてご確認ください。

※12月28日(日)から1月10日(土)

まではお休みです。

工業統計調査に

ご協力を

毎年12月31日現在を基準に工業統計調査を実施します。この調査は製造業を営む事業所を対象にしており、経済動向を把握し産業振興などの基礎資料となる重要な調査です。対象となる事業所には調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

◇対象 製造業を営む事業所

◇調査内容 従業者数、製造品出荷額、在庫額、原材料使用額など

◇問い合わせ

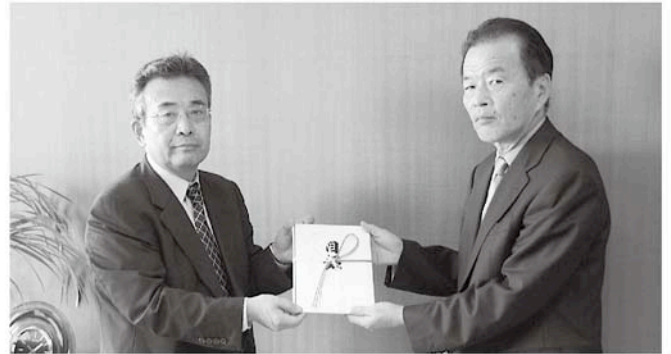
企画財政課 ☎(32)4743

村のニュース

防犯灯が寄贈されました

東京電力株式会社より、防犯灯10基が10月22日に寄贈されました。

寄贈された防犯灯は、自治会からの要望箇所や通学路などに設置し、地域の防犯対策に役立たせていただきます。



伊藤所長（写真左）から副村長に目録が手渡されました



宇宙の旅へ、いざ出発！

子ども祭りが開催されました

10月26日、中央公民館などを会場にして「第4回ちようせい子ども祭り」が開催され、多くの子ども達で賑わいました。竹馬やけん玉、メンコやお手玉など、今では懐かしい昔の遊びなどに触れました。また、今年はスペースシャトルが文化会館前に着陸。大勢のちびっ子乗組員が宇宙の旅へと出発し、無事帰還いたしました。

千葉県共同募基金会会長表彰を授賞

11月11日、第58回千葉県福祉大会で長生村は共同募金活動の功績が認められ、県内6団体の1つとし表彰されました。これは、村民の皆様から善意の募金と長年の多大なるご支援を頂戴した賜物と、心より感謝申し上げます。



長生地区老人スポーツ大会開催

10月23日長生地区老人スポーツ大会が、尼ヶ台総合公園で開催され、長生郡市7市町村の老人クラブ会員が、スポーツを通じて交流を深めました。



一斉にスタート！



いもほり楽しいね（高根保育所）

保育所でいもほり体験

村内3保育所で、いもほり体験が行われました。秋晴れの中、園児たちは土の中のさつまいもを一生懸命探しました。中には自分の顔より大きなさつまいもを掘り当てた子もいて、今年も大収穫でした。採れたさつまいもはスイートポテトなどに調理され、秋の味覚を味わいました。



佐藤 亜紀さん
— 松 小
3 年

わたしのゆめは、料理人になることです。家ぞくや、いろいろな人に、食べてもらって、みんなの笑顔を見たいからです。わたしは、食べてくれた人が笑顔になったらいいです。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

ぼくのゆめは、どうぶつのおいしゃさんになることです。うちの犬が血を出したとき、おいしゃさんにきてもらってたすかりました。ぼくも、びょうきになっているどうぶつをたすけたいです。



高橋 辰弥くん
高 根 小
2 年

村長日記 (24) 文化祭・産業まつりについて

木枯らしが吹き、寒さが身にしみる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、11月2日、3日と文化祭並びに産業まつりが開催され、大勢のお客様が中央公民館や文化会館にお越しになりました。今回は、毎年、路上駐車が多くの会場付近の方々にご迷惑をお掛けしておりましたので、その改善策として2日間に分け開催をさせていただきました。文化祭と産業まつりは、ボランティアなど多くの方々のご協力により、毎年盛大に開催され、村の一大イベントのひとつとして村民の方々には大変喜ばれている事業であり、心から感謝申し上げます。このような催しを通じて、村民の皆様が語り合い、楽しむことによって、コミュニケーションと人間関係が深まっていくことを望んでおります。村では文化祭、産業まつりを更に充実し村民の皆様喜んでいただけるよう、この度、開催アンケートを実施させていただきました。その声から申し上げますと、今回のように2日間に分け開催した方が「混雑が緩和された」・「ゆっくりホール発表が見られた」などの、ご意見をいただきましたので、今後の開催に向けて参考にさせていただきたいと考えております。

結びに、皆様には、ご健康にはくれぐれもお気を付けいただき、幸多き新年を迎えられますよう、心からお祈り申し上げます。




長生村長 石 井 俊 雄

十一月の句抄

俳句クラブ

冬トマト赤い雫がふれる手に 長谷川 弘
注文は鍋焼うどん二人とも 鵜沢よしえ
夕餉時鍋に盛られた秋を食む 森 吾郷
ふと見入る動物めきし新生姜 井上 道子
小春なりアウトレットの珈琲店 御園 英子
来るはずの便りを待ちて落葉掃く 植草 泰子



避難場所・避難誘導標識を 設置しています

村では防災事業のひとつとして、大災害等が起きたときに、みなさんを素早く避難場所へ誘導するための誘導標識（21箇所）と避難場所であることをあらわす標識（9箇所）を設置しています。なお、標識には夜間の避難活動をサポートするため、太陽光発電発光装置を付け、停電時でも避難場所のマークが発光するシステムになっています。



避難場所誘導標識

12月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
1	月	おしゃべりひろば(0歳児専用)	9:30~11:30
2	火	BCG予防接種(H20.8月生)	13:20~13:30
4	木	1歳6ヵ月児健診(H19.4,5,6月生)	13:00~14:00
		2歳児歯科健診	15:00~15:15
5	金	健康相談	9:00~11:30
		運動教室	9:00~ 9:30
8	月	おしゃべりひろば	9:30~11:30
10	水	肺がん(喀痰)検診容器配布	9:00~11:30 13:30~15:00
11	木	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
15	月	おしゃべりひろば	9:30~11:30
16	火	三種混合予防接種	13:10~13:45
17	水	肺がん(喀痰)検診容器回収	9:00~12:00
18	木	乳児健診(H19.12,H20.5,8月生)	9:00~10:30

予防接種は お済みですか？

はしかの発生及びまん延防止のため麻しん風しん混合予防接種を早目に受けましょう。

◇対象者 1期…生後12月以上生後24月未満、2期…小学校就学前1年間、3期…中学校1年生に相当する年齢、4期…高校3年相当年齢が対象です。2期、3期、4期は、21年3月31日までが接種期間となっております。対象者には通知してあります。

乳幼児期の予防接種(三種混合、ポリオ)につきましては、対象となった時点で個別通知をしていますが、接種されていないお子さんも見受けられます。対象年齢を過ぎてしまいますと任意接種(有料)となってしまうので、早目に接種を受けましょう。

また、学童期(小学校6年生)に入ると二種混合2期の対象になります。乳幼児期に三種混合1期を受けていないお子さんがこの1回だけを接種しても効果は期待できません。未接種者の保護者の人は、対象年齢(生後90月未満)を過ぎている場合は、任意接種(有料)となりますが、医療機関での接種を受け2期の定期接種に備えておくことをお勧めします。

◇問い合わせ
健康推進課 健康指導係
☎(32) 6800

乳幼児医療費 助成受給券の返却

12月1日から使用する新しい乳幼児医療費助成受給券を対象の人に送付しました。

古い受給券は12月19日(金)までに長生村保健センターまで必ず返却してください。よろしくお願いします。

◇問い合わせ
健康推進課 健康指導係
☎(32) 6800

愛の献血に ご協力を

長生村献血推進協議会及び上総一ノ宮ライオンズクラブ共催で、献血をおこないます。愛の献血にご協力をお願いします。

献血にご協力いただけます。愛の献血に、粗品を差し上げます。

◇とき 12月8日(月)

◇ところ 長生村保健センター

◇受付時間 午前9時30分～午後0時30分

◇問い合わせ
健康推進課 健康指導係
☎(32) 6800

募集

「元気です」は初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。保護者のご連絡をお待ちしております。(多数の場合抽選)

- 対象…平成20年1月生
- 申込期間…12月1日(月)～5日(金)
- 掲載予定…1月号
- 申込先

総務課 広報広聴係

☎ 32-2111

FAX 32-1194

けいと
慧土ちゃん(本郷)



平成19年12月16日生
父 小高寛人さん、母 有希子さん
外で遊ぶ近所の子供たちを、窓にはりついて見えています。早く一緒に遊びたいね。

いろは
心花ちゃん(岩沼)



平成19年12月25日生
父 小沼雄一さん、母 靖子さん
和・洋問わず甘い物に目がない1歳です。これからは甘い物にむかって歩いて突進していきます。

元気です

お口を健康にして、元気で長生きしましょう



今月の担当は 川島です

最近、固いものが噛みにくくなったり、物が飲み込みにくくなったり、お茶などにむせやすくなったりしたことはありませんか？

口の中の健康度は、噛む力、飲み込む力、だ液の分泌量といったさまざまな要素が関わっています。これらの状態が低下すると、食事がおいしくとれないだけでなく、発音が不明瞭になり人と話す事に消極的になってしまったり、生活全体が不活発になってしまい、老化のスピードも早くなってしまう。

口を衛生的に保ち、機能を向上させて、健康度をアップさせましょう。

口の健康度をアップするポイント

①食後は必ず歯を磨きましよう

軽い力で、歯を1本ずつ磨くように、歯ブラシを小刻みに動かします。歯垢がたまりやすい歯と歯ぐきの境目にも毛先を当てて磨きましょう。1年に1回は定期健診を受け、歯石を取り除きましょう。

②義歯（入れ歯）は、毎日洗浄しましょう

必ず義歯をはずし、歯の裏表だけでなく、吸着させる部分も磨きましよう。寝るときは、はずして洗浄剤を使って保管すると衛生的です。

③口の体操をしましょう

口の体操で、舌・唇などの筋肉を鍛えると、だ液が出やすくなり飲み込む力が向上するだけでなく、表情も豊かになり、若々しくなるなどの効果があります。

80才になったときに、自分の歯を20本以上残す事を目標にしましょう

永久歯は28本ありますが、加齢と共に虫歯や歯

周病などが原因で、歯の本数が少なくなってしまう人が増えています。

20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛み砕く事ができ、おいしく食事が取れ、発音もしっかりして人と話す事も楽しくできます。失った歯は、義歯（入れ歯）で補い、残った自分の歯を大切にしていましよう。

口の体操



口を閉じたままほほをふくらませたりすぼめたりする



口を大きく開けて舌を出したり引っ込めたりする



舌を大きく出して上下左右に動かす

保健衛生推進員の活動報告

「食生活でアンチエイジング」

アンチエイジングとは、老化を防ぐ、若々しさを保つということです。老化は体内から始まります。その老化が進む大きな原因は「活性酸素」といわれています。「活性酸素」とは体内に取り込んだ酸素が変化したもので、様々な細胞と結びついて壊す性格を持っています。老化のもと「活性酸素」から体を守るにはどうしたらよいのでしょうか。

1. 活性酸素から体を守るポイント
抗酸化食品を積極的に献立に取り入れましよう

抗酸化食品は、活性酸素を除去する効果があるといわれています。一例を表にあげてみました。献立作りの参考にしてください。

2. できるだけいろいろんな色の食材を使いましよう。赤・黄・緑・白と黒！

カラフルな食材を意識して食べるようにすると自然にカロチノイドやフラボノイドなどの抗酸化食品をとることができます。また、黒い食品も注目してください。玄米、黒豆、黒酢、黒ごまなどはいずれも抗酸化力が非常に高いのでおすすめです。レモンや酢などの酸っぱいもの、ウコンや生姜などの香辛料も抗酸化食品です。味や色にバリエーションのある食事がアンチエイジングには効果的です。

《抗酸化物質を含有する主な食品》

ビタミンC	レモン、イチゴ、キウイフルーツなど野菜果物全般
ビタミンE	ナッツ類、オリーブオイル、マグロ、サバなど
カロチノイド	カボチャ、人参などの緑黄色野菜、海藻類
セサミノール	ごま、ごま油
カテキン	お茶、ココアなど
フラボノイド	なす、玉ねぎ、柑橘系果物の果肉部分など
アスタキサンチン	鮭の赤身、イクラ、カニ、エビの殻、タイの赤い皮など
イソフラボン	大豆、みそ、しょうゆ
リコピン	トマト、スイカ



イベント情報

長生村生涯学習フェスティバル出演者募集

例年実施しておりました「長生むら演芸まつり」を、今年から新たな形でスタートすることとなり従来の自治会からの推薦ではなく個人・団体からの申込方式により出演者を募集します。

◇募集期間

12月2日(火)~27日(土)

◇種目

唄・踊り・民謡・楽器演奏等

◇出演時間

7分以内

※お一人1種目のみの出演とさせていただきます。

◇申込方法

所定の用紙により、文化会館へお申込みください。

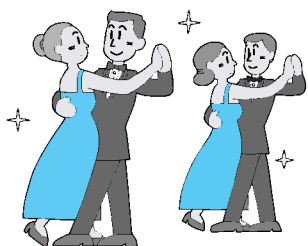
(用紙は、文化会館に用意してあります)

◇その他

出演者多数の場合は、抽選とさせていただきます

◇問い合わせ

文化会館 ☎ (32) 5100



生涯学習課・文化会館 ☎ 32-5100
長生村体育館 ☎ 32-1144

成人式の開催

新成人を祝うため、次のとおり成人式を行います。

◇とき 平成21年1月11日(日)

受付：午前10時30分

開式：午前11時

◇ところ 文化会館 ホール

◇対象者 昭和63年4月2日~平成元年4月1日生まれの人

※村内の小中学校に在籍しその後転出した人や、結婚・仕事などであたらしく長生村に転入された人も参加できます。

文化会館までご連絡ください。

◇問い合わせ

文化会館 ☎ (32) 5100



昨年度の成人式より



プラネタリウム

団体予約制(10人以上)のみの上映となりますのでお電話でお問合せください。

団体以外の上映は、祝日等の指定日のみとなります。

☆「冬の星座」

「よもやま学園天文部 冬の星空編」

○一般上映を行います

12月23日(火・天皇誕生日)は、一般の人を対象に上映いたします。

◇上映時間

午後1時30分・午後3時30分

◇問い合わせ

文化会館 ☎ (32) 5100



中央公民館 ☎ 32-3770
尼ヶ台総合公園 ☎ 32-0997



今月の新刊

タイトル 著者名

直江兼続の生涯 一義に生きた天下の智将ー

華族夫人の忘れもの 平岩 弓枝

おちおち死んではいけないーこの国はどこへ行こうとしているのかー
毎日新聞社

瑠璃でもなく 玻璃でもなく
唯川 恵

天神のとなり 五條 瑛

告白 湊 かなえ

16歳。死ぬ前にしてみたいこと
ジェニー・ダウンハム

ねぎぼうずのあさたるう
その5・6・7 飯野 和好

19歳の君へ 一人が生き、死ぬということー
日野原重明

今月の一冊

節約上手な暮らし方

マガジンハウス

物価上昇が止まらない。厳しい時代だからこそ、賢い節約で生活を見直したい。料理上手の使いまわし術、手間もかけない節約料理、節約グッズ、今から備

えておきたい、介護にかかるお金などを徹底紹介。



生涯学習情報



ホールイベント

長生村ながいき落語会 『林家正蔵 林家木久蔵 二人会』
チケット発売中

◇と き 2月14日(土)

開場：午後1時30分

開演：午後2時

◇入場料 全席指定

1階 3,500円

2階 3,000円

◇主 催

音楽工房キャプス

(有)ドレミ

◇問い合わせ

文化会館 ☎ (32) 5100



林家正蔵

林家木久蔵

ペドロ&カプリシャス

根っからのラテンなバンド、ペドロ&カプリシャスのコンサートです。ペドロのパーカッションで陽気にはじめましょう。

◇と き 12月7日(日)

開場：午後1時30分

開演：午後2時

◇入場料 1階 4,000円

2階 2,000円

◇主 催 長生村人間ばん馬実行委員会

◇問い合わせ

文化会館 ☎ (32) 5100



おはなし会を開催します

読み聞かせボランティアによる親子で楽しめるクリスマスおはなし会を行います。

◇と き 12月23日(火・天皇誕生日)

午後2時30分～

◇ところ 文化会館 和室

◇対 象 どなたでもおいでください。ただし、内容は幼児から小学校低学年向けです

◇定 員 40人(先着順)

◇申込み 当日10分前より和室で受付

※事前の申込みは必要ありません。

◇問い合わせ

文化会館 ☎ (32) 5100

※読み聞かせボランティア「くりくりブック」は独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金の助成を受けて活動しています。

12月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
10	水	第4回議会定例会	9:00	役場議場
10~31		冬の交通安全運動		
27~30		消防団歳末警戒		
27~31		役場閉庁(1月は5日(月)より業務開始)		

●役場日曜窓口開設日 12月21日 今月は第3日曜日が開庁日で時間は午前8時30分～午後5時。住民票の写しの発行や村税納付などを役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎ 32-2115
税務課 ☎ 32-2113

12月は

**国民健康保険税、介護保険料
後期高齢者医療保険料
固定資産税の納付月です**

《納税には口座振替が便利です》

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご利用ください。

詳しくは税務課 ☎ (32)2113にお問い合わせください。

12月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場
1日(月)・15日(月)(第1・3月曜日)

◇文化会館・中央公民館

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・24日(水)
年末年始 28日(日)～平成21年1月5日(月)

◇尼ヶ台総合公園

27日(土)～31日(水)

日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
12・7	いちのみやクリニック 42-1616	三枝医院 25-2203	穴倉病院 24-2171
12・14	清水医院 42-2950	鈴木医院 22-2630	本納整形外科・内科 34-5091
12・21	岡田眼科医院 42-3529	長生内科神経内科医院 24-7752	君塚病院 25-1811
12・23	鈴木医院 42-3111	茂原中央病院 24-1191	鎗田整形外科医院 24-8686
12・28	長生診療所 32-3303	宮山医院 22-4873	公立長生病院 34-2121
12・31	津谷クリニック 32-5645	山之内病院 25-1131	本納整形外科・内科 34-5091

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。

消防本部通信指令課 ☎ 24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。※実施日 毎日 時間 19時～22時
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎ 043(242)9939(ダイヤル回線)

夜間急病診療所

☎ 24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時

夜間急病診療テレフォン案内の時間

☎ 24-1011 午後7時～翌午前6時まで

12月のゴミ収集日

1コース (八積地区)	2コース (高根地区)	3コース (一松地区)
燃えないゴミ 3日	資源ゴミ 3日	粗大ゴミ 3日
粗大ゴミ 17日	燃えないゴミ 10日	資源ゴミ 10日
資源ゴミ 24日	粗大ゴミ 24日	燃えないゴミ 17日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

前日や夜間に出不さないで収集日の午前8時30分までに出してください。
「20年度版ゴミと資源の分け方・出し方」ごみのカレンダーは役場下水環境課、文化会館、中央公民館、保健センターにあります。

各種相談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	12月18日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎ 32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎ 32-3391
◎人権相談	12月 8日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2112
◎結婚相談	12月21日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎ 32-3134
◎住民法律相談	12月15日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター ☎ 32-2111
◎法律相談	12月19日(金) 午後1時～午後4時(要予約)	東上総県民センター ☎ 25-7830
◎行政相談	12月 8日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター ☎ 32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方務局茂原支局 ☎ 24-2188
◎子育て相談	12月11日(木) 15日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎ 32-1106

※住民法律相談・行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎ 32-2111で、東上総県民センターでの法律相談の予約は、当月分を毎月第2金曜日午前9時から東上総県民センターにおいてそれぞれ電話で受け付けます。

平成20年12月1日発行 編集・発行：長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎ 0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。